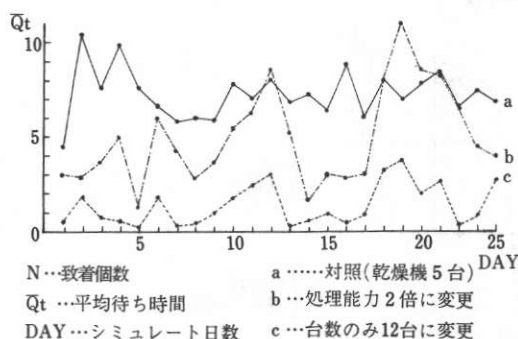


第3-2図 降雨による到着ラッシュにともなう
平均待ち時間の変化



第3-3図 規模と処理能力の変化に対する平均
待ち時間の推移に及ぼす影響

2 堆積可能限界を10時間としたときの発酵腐敗の危険にさらされる確率から変質の恐れなく稼働できる規模が求められる。ちなみに8台では0.097の確率であった。もし張込後の仮貯蔵施設、すなわち2.5t積ダンブ8台分、8個の枳荷口の貯蔵空間があれば10台でも稼働可能である。

3 稼働率はある規模以上になると急激に悪化し、平均待ち時間からみて効果があっても、施設側からは経済的な限界(投資限界)がある。このモデルでは7

台がその限界である(第2-2図)。

4 不確定要因によるラッシュの影響をみると、たとえば、刈取・脱穀作業に影響の出るような雨(開始後11, 12, 17日目に10mm以上)を降らせると平均待ち時間はそのレベルがひとたび引き上げられると元のレベルより高いところに収束し、回復困難である(第3-1, 3-2図)。

5 台数の増設と処理能力の高いものに切り換えた場合の効果を比較してみると、処理能力を2倍にしたものの待ち行列の推移のパターンは、引き上げ前のものと台数を2倍にしたものとの両方の特性を持つ(第3-3図)。

5 おわりに

このシステムは乾燥施設にとどまらず、選果場、育苗施設、乾牧草生産等に適用を広めることができる。また、線型計画法やPERT・CPMのような手法によって得られる最適計画量が、システムの特性上どの程度実行可能か、実行不可能な場合出現する状態はどうであるかを予測できる利点がある。

参考文献

- 1) 十勝農試：小麦の収穫乾燥施設の運営方式に関する研究、1975。
- 2) 石東宣明，井上喬二郎：水田裏作牧草の収穫作業システムのシミュレーション，農事試験報告 第21号 PP. 139-144。
- 3) 農林大臣官房企画室システム分析室：転換水田における牧草収穫の機械化、1942。
- 4) 小中俊雄：ライスセンター規模設定のためのシミュレーション，三重大農報告 PP. 147-162, 1971。
- 5) 下村義人：ライスセンターの運営方式，西垣一郎編「農業経営と規模拡大」明文書房 1973所収

大規模経営農家の生活方式

— 世代単位の責任分担組織の形成 —

阿 部 和 枝

(宮城県農業センター)

1 目 的

近年，公害問題・食糧問題に起因して，農業の価値があらためて問われ，そのあり方が論じられている。

この意味から，農家・農村問題は新しい局面を迎えたといえる。しかし，農業経営は，その歴史的経過をふまえて次の展開を行なうのであり，今後の方向をさぐするためにも昭和30年代以降の高度経済成長を背景と

した農業近代化路線への農家の対応の姿を明らかにしておく必要があると考える。このような観点から、宮城県下の大規模経営事例の調査を実施したが、ここに報告するのは、家族の労働力組織（生活組織）にみられる特徴に関するものである。

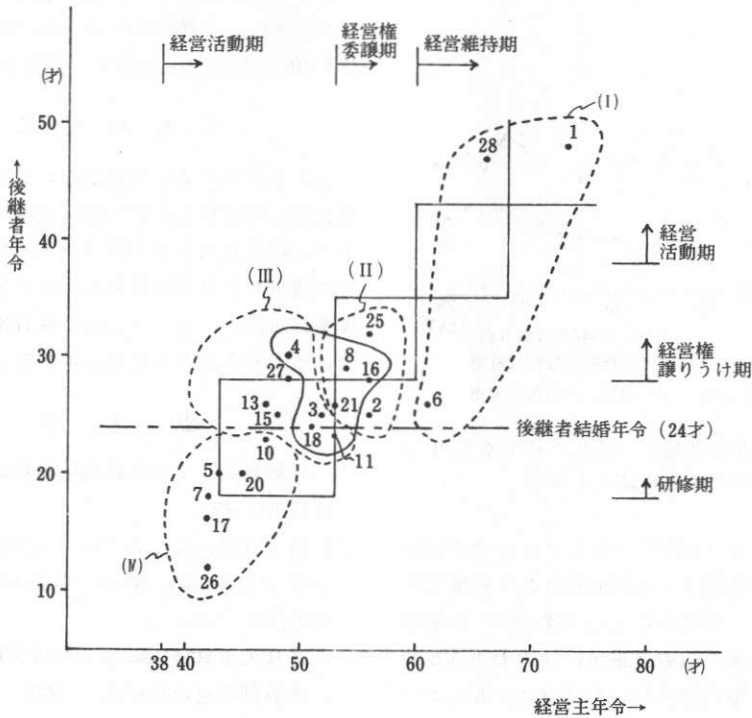
2 方 法

上向発展過程にある大規模経営農家 28 事例を家族

周期により位置づけ、経営権委譲期にあると考えられるものを主作目別に 5 事例選定、家族員の役割分担関係、労働報酬の分配等を中心に実態調査結果を分析整理した。

3 対 象

第1図は、28事例の現在時点における家族周期の位置づけを示した。破線でかこんだ(I)か(N)は、



第1図 家族周期からみた位置づけ

注. 昭和49. 2調査結果から作成
図中数字は農家番号, ○でかこったものは本年度対象事例

第1表 対象事例

No.	主作目別区分	経営概況	年 令	
			親世代	子世代
3	水 稻	イ 豚 3 (繁 3, 育 20) ネ 940 a	52	25
4	施設やさい	株冷イチゴ 水 稲 120 a 180 a	49	30
16	乳 牛	搾乳牛 28 育成牛 7 仔 牛	56	28
18	肥 育 牛	和 牛 81 水 稲 450 a	51	24
21	養 豚	繁 34 種 豚 3 育成豚 6 水稲 100 a	53	24

それぞれ家族周期の位置づけによりグルーピングしたもので、この分析の対象5事例は(Ⅲ)、(Ⅳ)にまたがる実線でかこんだ農家群に含まれており、経営権委譲期の前後に位置すると考えられる。各事例農家の主作目については、第1表に示したとおりである。また、経営主ならびに後継者の年令も、第1表に示すとおりで、いずれも親子=夫婦による典型的な直系家族構成となっている。

4 結 果

1 家族内の責任分担

(1) ここで責任分担というのは、家族経営における全領域のうち、特定範囲の事項について意思決定権を持つ状態を云う。

生産面についての責任分担の諸段階は、まず特定作業についての作業分担に始まり、次に特定部門を分担する部門分担、さらに経営全般についてまかされる経営権委譲の段階に至り、さいごに家産管理権を委譲して世代交替するという順序で行なわれるものと考えられる。

さて、このことについて、5事例の現在時点(昭和50年2月)の責任分担の状況を第2表により模式的に示した。詳述する余裕はないが、大きくみて、Ⅵ21の部門分担のかたち、Ⅵ18、Ⅵ4、Ⅵ16の経営権委譲のかたち、Ⅵ3の親の世代が副次部門を開発分担するかたちと三つのかたちが認められ、それぞれ、経営権委譲の過程の姿であると考えられる。

親の世代の対外的信用、蓄積された技術を背景に子

第2表 生産上の責任分担ならびに労働報酬

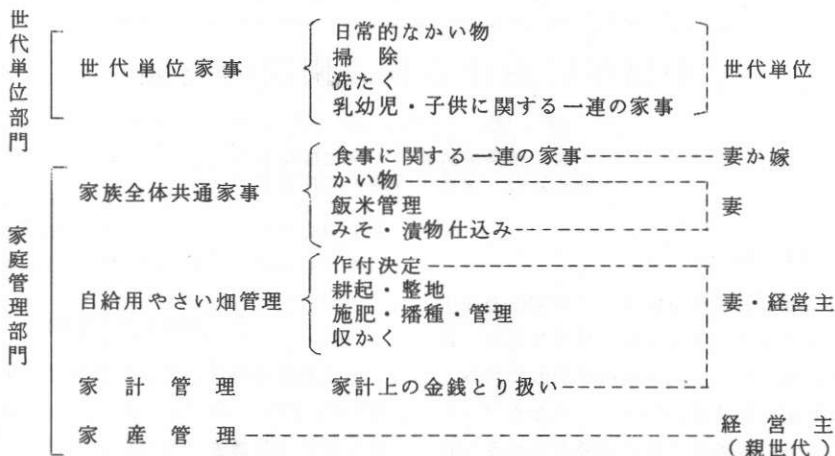
タイプ	Ⅵ	若い世代の責任分担	労働報酬	親の世代の責任分担
I	21	養 豚	養豚部門収入の一切	水稻部門担当
II	18	肥育牛 水 稲	肥育牛部門収入の一切	} 後 見
	4	水 イ イ チ ゴ	歩合制による月給	
	16	酪 農	月決めこづかい(個人)	酪農経営のうち経理・渉外
III	3	水 稲	月決めこづかい+ボーナス	水稻部門特定技術その他養豚・くじゃく

の世代は全力投球を開始、親は次第に後見役に退いていくことで経営権委譲を逐次果していく。もちろん労力的には、契約的でない家族関係に基づいて補完作用を果している。

生活面の責任分担については、家庭管理部門として家族全体の共通の家事・管理部門と、世代単位部門として世代単位ごとの責任で処理されるものに分けて、誰が主に担当するかという点について整理を行なった(第3表)。

(2) 生活面における責任分担

第3表 生活上の責任分担ならびに報酬の使途



家庭管理部門の主なもの、家計管理・買物・飯米管理・味噌漬物仕込みのほか食事に関する一連の家事があげられる。世代単位部門としては、身のまわりの物等日常的な買物・掃除・洗たくのほか、乳幼児・子供に関する一連の家事があげられる。

全体として、妻と嫁の分担領域は、この年代においては、かなり劃然と位置づけられている。

世代単位家事は、当然それぞれの世代の責任のもとにあり、若い世代の場合、その裏づけとして後述する労働報酬が考えられている。特に子供に関する一連の家事が嫁の責任と考えられている点、また、日常的買物が世代単位家事として考えられている点が特徴的といえる。

家庭管理部門は親の世代の責任のもとにある。家計管理ならびに自給用やさい畑の管理は親世代夫婦の責任のもとに行なわれている。家族全体共通家事のうち主要な部分をなす食事に関する一連の家事は、みそ漬物仕込み飯米管理・食事献立作成とともに妻の責任とされている。なお水稲単作経営のように嫁の労働時間の少ない場合、また酪農や養豚経営のように、毎日一定の労働負担はあってもその時間が絶対的に少ない場合など、比較的農作業の比重の軽いときには、食事の献立作製、調理等、嫁にまかされる場合がある。

(3) 労働報酬の分配と使途

家族内での所得の分配方式については、大きく二つに分けられる。

一つは、部門収入をもって、世代を経済の単位と考えるやり方であり、 $\text{㈬}18$ 、 $\text{㈬}21$ 農家がこれにあたる。

二つは、全収入のうちから労働報酬として分配する方法であり、具体的には月決めの小遣いや歩合制などがみられる。 $\text{㈬}3$ 、 $\text{㈬}14$ 、 $\text{㈬}16$ 農家はこれに該当する。

それぞれの経営のかたち、展開の仕方によりあらわれ方は異なっても、労働報酬は当然与えるべきものという認識がすでに定着している。しかし、報酬の額はさまざまで、きき取り調査の結果によれば、若夫婦と子供に対して月 25,000 円から 10 万の幅があり、使途の範囲も微妙に異なるものと考えられる。

若い世代の労働報酬の使途についての調査結果からは、自分たち夫婦の身のまわりのもの一切と子供のものにあてるという結果を得ている。例えば $\text{㈬}21$ 農家の場合、養豚部門収入のうち、専従者控除分 180 万 5 千円が若夫婦の収入になるが、このうち 100 万円を家のサイフに入れるという。この 100 万円の根拠は毎月 7 万 + 1 万 計 8 万ということで、1 万は子供のお八つ代その他と考えている。他は臨時の出費についての負担のほか一切は自分たちと子供について共通経費以外のものをまかなう。

5 要 約

原型的な家族経営においては、生産・生活の意志決定権は、“家長権”として一元的に家長の責任に総括されており、一部飯米消費についてののみ“へら権”として妻に委任されていた。

近年、形成された大規模経営農家においては、契約的でない家族関係の本質に立って労働面においては相互に補完しあいながらも、一面において生産面での部門分担が深化し、所得の配分方式においても世代単位の収支というかたちで定着する。また生活面でも世代単位家事、家族全体の共通的家事の区分が顕在化し、世代を単位とする責任分担組織としての性格を強めている。

福島県における施設園芸の実態

佐藤 博三*・渡辺 正孝**

(*福島県農業試験場・**元福島県農業試験場・現喜多方農業改良普及所)

1 はじめに

近年、近代的な施設・機械設備をもつ経営が増加するなかで、その経営内容も多様化し、高度な技術と経営能力が要求される。そこで近年面積が急激に増加している施設園芸農家の経営改善の資とするためアンケート調査を行なった。本報告は施設園芸農家のうち野

菜を中心とした、施設面積 660 m^2 以上の農家 415 戸の回答をもとに取りまとめたものである。

2 施設園芸の動向

施設園芸の面積、戸数の動きは、第1図のとおりで、昭和 46 年から 48 年にかけて大きな伸びを示した。現在の施設園芸農家は約 3,600 戸で、総農家数の 2.3% に